# 設計施工上の主な禁止事項（センターサイディング）

センターサイディングは、次のような部位や施工法で使用しないでください。不具合をまねく原因となります。

| 21 防水紙・胴縁施工後の放置 | 22 曲面施工 |
| --- | --- |
| 防水紙や胴縁を施工した状態のままで放置すると、防水紙が劣化する原因になります。 | センターサイディングを曲げて施工すると、嵌合部からの漏水、脱落などの原因になります。 |